



人をつなぎ、新しい動きを創る情報マガジン

ねっとうWORK



2019.Feb.

Vol.35

きさらぎや 人の心の あらたまり

特集 外国人労働者 受入れますか！

2019年12月に出入国管理法（入管法）の改正が成立し、「特定技能」という新しい在留資格で外国人労働者を受け入れることが決まりました。政府は、「2025年までに50万人超の外国人労働者の受入れを目指す」と発表しています。

新たな外国人材の受入れについて

平成31年2月
法務省入国管理局

情報BOX 協会けんぽ 健康保険料率が決まりました！

このたび協会けんぽの新しい健康保険料率が発表されました。あらたな料率は、本年3月分（4月納付分）からの適用となります。



北村先生に聞いてみよう 従業員がインフルエンザにかかったら

メディアでも騒がれているように、この冬インフルエンザが大流行しています。従業員がインフルエンザに感染して休業する場合、休業手当の支払いは必要でしょうか。



MRパートナーズNOW 有資格者研修会

定例で行っている社会保険労務士有資格者対象の社内研修会。今回は鎌倉にて一泊二日で勉強してきました。早朝マラソンもあり、頭も身体も鍛錬しています。





特集

外国人労働者 受入れますか？

新たな外国人材の受入れについて



平成31年2月
法務省入国管理局

2019年12月に出入国管理法（入管法）の改正が成立し、「特定技能」という新しい在留資格で外国人労働者を受け入れることが決まりました。政府は、「2025年までに50万人超の外国人労働者の受入れを目指す」と発表しています。では実際にはどのように受入れたらよいのでしょうか？このたび法務省から出された資料よりポイントをあげてみます。

なぜ、外国人労働者を受け入れるのか

外国人労働者受入れの背景にあるのは、**人手不足**です。日本の人口は2060年までに32.3%減、生産年齢人口は45.9%減と予測されています。このように人手不足が深刻化するいま、外国人労働者を受け入れることで労働力不足を解消しようとしています。

まずは特に人手不足が問題となっている、**建設、農業、宿泊、介護、造船業、ビルクリーニング、産業機械製造、自動車整備、飲食料製造、外食業などの14業種（特定産業分野）**において積極的に外国人労働者を受け入れていく方針になっています。

新たな在留資格の内容

新たな在留資格は**2つ**です。差をわかりやすく対比させると以下の表のようになります。

特定技能	1号	2号
業務	相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務	熟練した技能を要する業務
学歴要件	なし	なし
実務経験	不要	不要
日本語水準要件	日常会話	未定
在留期間	最長5年 (更新不可)	制限なし (更新可)
家族帯同	不可	可
単純労働	可	可
対象業種	14分野	建設・造船

在留期間の制限のない2号は、**建設と造船の2分野でのみ受入れ可**とされているようです。

受け入れる側にも基準がある

外国人労働者を受け入れる側の基準も明確になりました。

【受入れ機関が外国人を受け入れるための基準】

- ① 外国人と結ぶ雇用契約が適切
(例：報酬額が日本人と同等以上)
- ② 機関自体が適切
(例：5年以内に入出国・労働法令違反がない)
- ③ 外国人を支援する体制あり
(例：外国人が理解できる言語で支援できる)
- ④ 外国人を支援する計画が適切
(例：生活オリエンテーション等を含む)

受入れようという方は・・・

受入れに当たっては、かなり複雑な手続きが必要となります。やはり専門の登録支援機関等を活用して受入れるのが良いでしょう。

外国人労働者を受け入れたいという方に向けて、来月から入国管理局の相談受付が始まります。受け入れをお考えの方は是非お問い合わせしてみてください。。

また、法務省の以下のページもあわせてご覧ください。

http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri01_00127.html

情報BOX 平成31年度3月からの

協会けんぽ 健康保険料率が決まりました！

このたび協会けんぽの新しい健康保険料率が発表されました。あらたな料率は、本年3月分（4月納付分）からの適用となります。通常の給与計算では、当月の保険料を翌月から控除しますので、多くの会社様では**4月の給与計算**から新しい料率で計算することになります。

東京都は据え置きですが、近隣の千葉、埼玉、神奈川はいずれも引き下げになっていますので、お間違え無く！

主な料率を右表でご紹介します。

※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）は、これに全国一律の介護保険料率（**1.73%**）が加わります。

なお、2019年度の子供子育て拠出金も**0.34%**（現行+0.05%）に引き上げられる予定になっています。

主な県	平成30年度		平成31年度
岩手県	9.84%	↓	9.80%
福島県	9.79%	↓	9.74%
栃木県	9.92%	→	9.92%
群馬県	9.91%	↓	9.84%
埼玉県	9.85%	↓	9.79%
千葉県	9.89%	↓	9.81%
東京都	9.90%	→	9.90%
神奈川県	9.93%	↓	9.91%
山梨県	9.96%	↓	9.90%
長野県	9.71%	↓	9.69%
大阪府	10.17%	↑	10.19%
奈良県	10.03%	↑	10.07%
山口県	10.18%	↑	10.21%
福岡県	10.23%	↑	10.24%
沖縄県	9.93%	↑	9.95%

北村先生に聞いてみよう！

従業員がインフルエンザにかかったら

メディアでも騒がれているように、この冬インフルエンザが大流行しています。東京では2019年1月17日に流行警報が発表されました。従業員がインフルエンザに感染して休業する場合、休業手当の支払いは必要なのでしょうか。

結論からいえば原則として支払いは**不要**です。休業手当は使用者に帰すべき事由により休業した際に**60%**の賃金の支払いを義務付けるものですが、医師などによる指導により従業員が休業する場合には一般的に「使用者の責に帰すべき事由」に当たらないと考えられるからです。

ただし従業員を休業させた理由が下記にあたる場合は支払いが必要となる場合もありますので、ご注意ください。

1. 発熱等一定の症状のみをもって使用者の自主的な判断で休業させる場合
2. 感染者の近くで仕事や生活をしてきた濃厚接触者を、症状がないものの使用者の自主的な判断で休業させる場合
3. 医師の指導する外出自粛期間を超えて休業させる場合

この機会に、通常有病欠のために病気休暇制度を整えたり、職場や通勤での予防について配慮することで衛生管理を行い、本業への影響ができるだけ少なくなるよう体制の見直しをされてはいかがでしょうか！



社会保険労務士
北村 卓矢



MRパートナーズ NOW

有資格者研修会



定例で行っている社会保険労務士有資格者対象の社内研修会。今回は鎌倉にて一泊二日で勉強してきました。早朝マラソンもあり、頭も身体も鍛錬しています。みなさまの期待に応えるべく、日々精進を積み重ねております。

社会保険労務 お仕事備忘録（2月）

1. 国民年金保険料の「2年前納」の手続き

平成26（2014）年4月から、2年度分の国民年金保険料を口座振替でまとめて納める「2年前納」が始まっています。従来よりある6ヶ月及び1年前納に比べて割引額が大きくなっています。申込期限は毎年2月末日までとなっていますので、希望される方は早めに手続きをしましょう。

2. 労働保険料等の口座振替納付の申込

労働保険料等は、口座振替による納付も可能です。来年度（第1期）より口座振替とするには、2月25日までに口座を開設している金融機関の窓口で手続きを行う必要があります。

3. 4月昇給の場合の資料収集等の準備

4月昇給の事業者は、昇給の情報収集や人事評価等を行います。世間の昇給に関する情報を収集しつつ、業績資料から原資の検討、部門、個別評価や配分の検討を行う等、昇給の準備を開始しましょう。

4. 新入社員の受入準備

4月に新入社員を受け入れる事業者は、入社式の会場確保等の事前準備や支給貸与品の手配、研修の企画等、受入準備を開始します。チェックリストなどを用いて準備を行うとよいでしょう。

5. 火災予防運動に伴い、消防設備等の点検実施

春の火災予防運動に先立ち、消防設備等（消火器、非常口、非常階段、避難経路等）の点検をしましょう。いざというときに慌てないように、避難訓練や非常時の対応方法（連絡方法、避難対策等）について周知しておきましょう。

編集後記♪

1月度MIPは、営業部村田和貴さんでした。初受賞おめでとうございます！

【受賞理由】

大手クライアントの担当に抜擢され、持ち前の積極的姿勢で、お客様のもとへ駆けつけています。成長著しい期待の新人です！

